

【ながと泊まっ得キャンペーン第2弾】 商品券利用店舗を募集します！

令和4年10月17日

長門市観光コンベンション協会では、市内宿泊者を対象に市内店舗等で利用可能な商品券を配付し、観光客の市内消費の拡大を図る「ながと泊まっ得キャンペーン第2弾」を実施します。

つきましては、事業の実施にあたり、下記の内容で【商品券利用店舗】を募集します。

キャンペーン内容

期間内に市内に宿泊された方を対象に、宿泊特典として「ながと泊まっ得キャンペーン商品券」をプレゼントするものです。ただし、商品券がなくなり次第、キャンペーンは終了します。

■期間：令和4年12月1日から令和5年2月28日 まで

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により本事業の期間等を変更する場合があります。

ながと泊まっ得キャンペーン商品券

宿泊者の方には1泊につき、お一人あたりの宿泊費に応じて商品券をプレゼントします。

○商品券は1枚1,000円です。

○商品券の有効期間 令和4年12月1日から令和5年2月28日まで

○商品券の換金期間 令和4年12月1日から令和5年3月13日まで

対象となる店舗

長門市内に店舗を持ち、業種別ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染症対策を講じる店舗が対象です。ただし、以下の店舗を除きます。

量販店（スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等）
コンビニエンスストア

登録申請手続き

- 登録申請書及び登録店舗情報に必要事項をご記入の上、長門市観光コンベンション協会までご提出ください。（郵送、FAX、メール可）。
- 登録された店舗情報は、ホームページや利用店舗一覧等により公表します。
- 登録申請は、令和4年11月30日まで受け付けますが、10月25日（火曜日）までに登録手続きが完了した事業者については、チラシ裏面へ掲載が可能です。お早めにご提出ください。
- 様式等は下記URLからダウンロードできます。
○観光ナビ／ななび https://nanavi.jp/feature/nagato_tomattoku2022/
- 換金に関する手続き方法については、別途お知らせします。

※ 長門市観光コンベンション協会非会員の方については、別途事務手数料（1,500円）が必要となります。

なお、協会の年会費は6,000円となっております。正会員になりますと、別途事務手数料はかかりません。また、優先的に情報発信を行います。

書類提出先／事業に関するお問い合わせ

〒759-4106 長門市仙崎4297-1 道の駅センザキッチン観光案内所「YUKUTE」内
一般社団法人長門市観光コンベンション協会 担当：小林
TEL：0837-27-0074 FAX：0837-27-0079 E-mail：info@nanavi.jp